

ふるさとまちづくり基金とりくずし及び新型コロナウイルス対策思いやり応援基金とりくずしに関する資料  
(基金取り崩しにより生まれた財源をどのような事業に充てるのか)

1. ふるさとまちづくり基金とりくずし

3, 477千円 (令和2年5月18日から令和2年6月16日までの新型コロナウイルス感染症対策への寄附分)

2. 新型コロナウイルス対策思いやり応援基金とりくずし

63, 923千円 (令和2年6月17日から令和3年3月31日までの寄附分)

3. 充当事業

(単位：千円)

充当事業名	充当事業内容	ふるさとまちづくり基金とりくずし	新型コロナウイルス対策思いやり応援基金とりくずし	合計
新型コロナウイルス感染症対策市内事業者支援事業 (市内店舗キャッシュレスポイント還元事業委託料・負担金)	市内店舗の利用者が物品等購入時にキャッシュレスの決済サービスを利用した場合、プレミアムポイントを付与し、消費を拡大させることで市内経済の活性化を図る。	1,620	29,780	31,400
新型コロナウイルス感染症対策市内事業者支援事業 (商店街お買物券・ポイントシール事業補助金)	商店街等が取り組む期間限定のプレミアム付商品券の発行やポイントシール事業を支援する。	1,547	28,453	30,000
園芸振興事業 (園芸の魅力発信事業委託料)	外出機会を減らし、自宅のできる趣味を模索する人が増える中で、園芸体験パックのプレゼント等を通じて園芸の魅力を新たな層に発信するとともに、地場産業である花や植木の振興を図る。	155	2,845	3,000
文化振興事業 (文化芸術活動創造支援事業委託料・文化芸術活動再開支援事業補助金)	舞台芸術や展覧会等の文化活動を自粛・縮小せざるを得ない状況に置かれた団体等に対し、公演・展覧会実施に係る経費の一部を補助することで、市内の文化芸術の振興を図る。	155	2,845	3,000
合計		3,477	63,923	67,400